

道民カレッジ連携講座（120単位）

今年もいよいよ7月に開講！  
伝統ある講座で一緒に学びませんか？  
カリキュラムの詳細が決定！受講生を現在募集中！

# 平成27年度 消費生活リーダー養成講座 （第52期）

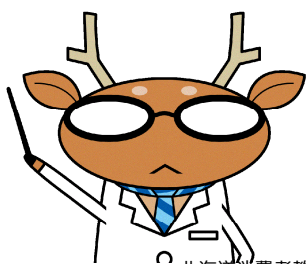
## 受講のご案内

- 大学教授、弁護士をはじめ、消費者問題に精通した多彩な講師陣！
- カリキュラムをより充実させ、新しいジャンルも取り入れています！
- 今年で52年目を迎える伝統ある講座で、みんなと一緒に学びませんか。

本講座は、消費者問題に関心を持ち、将来それぞれの地域で中核となって活動することを希望する方や、消費生活分野に関心が高い方を対象に、消費生活の基本的知識や消費者活動における実践的な研修を行うことを目的としています。昭和38年に本講座を開設して以来、今回で52期目を迎えます。修了生はこれまでに1,486人を数え、修了生たちは道内各地域で消費者活動のリーダーとなって活躍しています。消費生活の知識を基礎から幅広く、実践を交えて受講できる機会です。ぜひ積極的な参加をお待ちしております。

### 本講座についてのお問合せ先

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟  
電話番号 011-221-4217 FAX番号 011-221-4219  
URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>



北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」

主催 一般社団法人北海道消費者協会  
後援 北海道

## 講座カリキュラムの詳細が決定しました！

多彩なテーマのカリキュラム。講師は大学教授等の学識者、弁護士、実務家、行政職員、当協会役員及び消費者問題の専門家が担当します（原則1講座2時間です。一部例外があります）。

### ■ 前期（7月27日～8月7日）

No	講座テーマ
1	消費者問題・消費者運動とは～地域消費者協会の活動をふまえて～
2	北海道の消費者政策について
3	消費者被害の未然防止のために～消費者被害防止ネットワークとは
4	我が国の消費者政策について
5	消費者契約法～私たちのくらしと契約～
6	特定商取引に関する法律①②（2講座）
7	消費者教育とは～これまでの歴史と今後の展望～
8	割賦販売法
9	高齢社会に係る法律知識
10	景品表示法と独占禁止法
11	情報通信サービスに係る法律知識
12	住宅に係る法律知識
13	訴訟・調停に係る知識～団体訴訟、ADRをふまえて～
14	北海道警察における消費生活相談及び取締状況について
15	消費生活相談の現状～道立消費生活センターの相談受付状況から～
16	消費生活相談の実務～相談を受けるにあたって～
17	【ケーススタディ】相談受付・相談処理のポイント①②（2講座）

### ■ 中期（8月24日～9月4日）

No	講座テーマ
18	北海道経済の現状と課題
19	くらしと年金制度
20	金融商品と保険の知識
21	ライフプランの立て方と必要性
22	社会保障制度を学ぶ～医療、介護を中心に～
23	くらしの中の税金
24	消費生活用製品安全法と製品事故～電気製品の知識もまじえて～
25	家庭用品品質表示法

No	講座テーマ
26	これからの北海道農業
27	近年の食の安全・安心に係る諸問題
28	食品表示法（①総論、品質に関する事項）
29	【ワークショップ】食品の科学～実験をとおして学ぶドレッシングの知識
30	食品衛生法及び食品表示法（②衛生に関する事項）
31	健康増進法及び食品表示法（③保健に関する事項）
32	医薬品医療機器等法（旧薬事法）
33	食品と微生物
34	北海道の安全・安心条例及び『地産地消』と『食育』について
35	北海道消費生活条例について
36	繊維の知識
37	【実習】簡易テスト（繊維・食品）（2講座）

■後期（9月28日～10月9日）

No	講座テーマ
38	健康づくりのための栄養と運動
39	食品の栄養摂取を考える～栄養と食品のバランス～
40	最近の石油事情を学ぶ
41	再生可能エネルギー
42	くらしの中の環境汚染
43	活発な組織運営をするために
44	企業におけるお客様対応
45	人の力を引き出すファシリテーション～会議を円滑に！協働で問題を解決！～
46	広報紙の作り方
47	初心者でもわかる！お金をかけずに情報発信～リーシャルメディアを活用してみよう～
48	世界と日本の食糧事情～食品ロスの問題もふまえて～（予定）
49	【実習】フェアトレードとは
50	知的財産権を学ぶ～特許・意匠・商標・著作権～
51	調査の手法を学ぶ
52	消費者教育啓発の手法を学ぶ
53	【グループワーク】地域に根ざした啓発をみんなで考えよう～
54	ジェロントロジー（老年学）の挑戦～超高齢社会の課題と展望を考えよう～
55	地域に根ざした消費者運動を進めよう

## 募集要項

---

- 1 募集人員 30人
- 2 対象  
学歴や年齢、性別は問いません。道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自ら進んで学習した成果を広く、地域社会に貢献する意欲のある方。
- 3 受講料  
(1) 地域消費者協会の会員の方 15,000円 (消費税込)  
(2) 一般の方(地域消費者協会の会員でない方) 18,000円 (消費税込)
- 4 受講期間 前期・中期・後期の全30日間です。  
(1) 前期 平成27年7月27日(月)～8月7日(金) 10日間(土日を除く)  
(2) 中期 平成27年8月24日(月)～9月4日(金) 10日間(土日を除く)  
(3) 後期 平成27年9月28日(月)～10月9日(金) 10日間(土日を除く)
- 5 講義時間 1日2講座(午前10時～午後12時、午後1時～午後3時)計4時間(昼休み1時間)
- 6 場所 北海道立消費生活センター-くらしの教室  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2階
- 7 修了 講座の全課程に出席することが原則です。講座修了生には、修了証書を授与します。本講座は「道民カレッジ連携講座」となっており、単位の認定は全課程を出席することが原則です(120単位)。
- 8 その他 本講座修了者においては、北海道で運営している「北海道消費生活相談員人材バンク」に登録できます。URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/jinzai.htm>

## 応募手続き

---

- 1 提出書類  
(1) 申込書(写真貼付)  
専用の受講申込書でお申し込みください。ホームページからも取り出せます。  
(一社)北海道消費者協会 URL <http://www.syouhisya.or.jp/> )  
※本講座に係り個人から提出された個人情報については、その取り扱いを厳守するとともに、当協会が行う当該関連事業以外で使用することはありません。
- 2 申込締切日及び提出先  
(1) 申込締切日 平成27年6月19日(金)  
※締め切り日以前であっても定員になりしだい締め切りとさせていただきますのでお早めにお申し込みください。また、締切日以降であっても定員に満たない場合は、申込を受け付けますので、お問い合わせください。  
(2) 提出先  
①地域消費者協会の会員の方  
所属先の地域消費者協会事務局にご提出ください。地域消費者協会事務局を通じて、締切日までに(一社)北海道消費者協会教育啓発グループへ提出していただくこととなります。  
②一般の方(地域消費者協会の会員でない方)  
下記まで直接郵送または、ご来所のうえご提出ください。  
【提出先】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟  
一般社団法人 北海道消費者協会 教育啓発グループ 宛
- 3 選考方法 書類選考により受講を決定いたします。
- 4 受講決定通知 受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。
- 5 受講手続 受講決定通知書と共に送付する請求書にもとづき、受講料の納入をお願いいたします。  
※スケジュール及びテーマ・講師は一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
※ご不明な点は(一社)北海道消費者協会教育啓発グループ(電話:011-221-4217)までお問い合わせください。



入会している消費者協会	入 会 年 月	講座に出席する交通機関等
消費者協会 (会員のみ記入)	昭和 平成 年 月 (会員のみ記入)	自宅から( ) その他( )
消費生活に関連する講座等を受講したことがあればお書きください。		
消費生活(消費者協会での活動歴など含む)に関する活動を行っていただければお書きください。		
消費生活以外の社会活動や趣味・スポーツ等を行っていただければお書きください。		